

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和2年3月」

令和2年3月19日（木）午前11時00分豊明市教育委員会3月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	小 串 真 美	学校支援室長	：	坂 井 朋 弘
学 校 教 育 課 長	：	高 木 安 司	生涯学習課長	：	深 草 広 治
図 書 館 長	：	濱 島 早 代 江			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）北 川 宜 志、事務局（主査）箕 浦 佳 代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 令和2年度豊明市教育委員会基本方針（案）について
- (2) 市指定文化財について（案）
- (3) 豊明市教育委員会規則の一部改正について
- (4) 豊明市教育委員会規程の一部改正について
- (5) 令和2年度学校医等の委嘱について

報告

- (1) 教育委員会後援申請について

その他

- (1) 令和2年度小中学校入学式について
- (2) 令和2年度学校訪問実施要領・集計表・資料の案について

開会宣言 午前11時00分、3月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 2月定例会（2月17日分）および3月臨時会（3月3日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 本日、小学校の卒業式がございました。教育委員の皆様においてはご参加いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルスの対応として、各学校では工夫して式を簡略化されており、子どもたちもとてもうれしそうな表情で、良い式だったと思います。

それでは報告事項を申し上げます。前回、医師会に出す通知文を教育委員の皆様にご覧いただき、ありがとうございました。医師会との協議において意見がまとまり、市内中学校の校医の配置が変更になりました。医師会長には、骨を折っていただき、感謝しております。

次に新型コロナウイルスの影響で、3月初めから小中学校を休校しております。その中で放課後子ども教室、児童クラブに入れられない子ども達の居場所を確保するため、体育館を開放しております。初日は、子どもの利用者数が全小学校で60名程でしたが、後半になりますと10名程の少人数でした。働いている保護者の方がいらっしゃいますので、子どもが家で1人にならないように措置をさせていただきました。また、3月18日には運動場も開放して、子どもたちに体を動かす場所を提供しております。こちらは、子どもたちに人気があり、体を動かして遊んでいるそうです。

18日には、臨時校長会が開催され、19日に国が休校を解除することを宣言した場合、豊明市は近隣の緑区でクラスターが発生していることもありますので、開校しないということに決定しました。仮に開校したとしても、23日と24日の2日間のみ登校になりますし、給食も提供できません。また、新型コロナウイルスが終息していない状態で開校するのは、今までの苦労が水の泡になる危険性があるため、開校しない方が良いという話になりました。また、未履修部分を今後どのように対応するかについて話し合いました。来年度、未履修部分については全く触れないというわけではなく、朝の読書の時間や総合の時間など時間を生み出して、履修することを校長会で決定しました。この件については、本日昼過ぎに各保護者に通知をすることになっております。教育委員の皆様については、ご承知おきください。

市議会では、全ての委員会の審査が終わりました。最終日が24日に行われますが、当初予算、補正予算ともに委員会において賛成多数で承認されておりますので、最終の本会議でも議決される見通しです。来年度は学校のスクール・サポート・スタッフの増員、二村台小学校の大規模改修が大きい予算としてございます。私からの報告は以上です。

今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

委員 未履修部分について、夏休みを削るなどの措置をしなくても、補うことができるということでしょうか。

教育長 3学期の2月の段階では、学習内容はほとんど終わっており、復習に入る時期になります。しかし、1週間分くらいの未履修部分が残っているとのこと。校長先生方は、朝の時間を利用するなど時間を生み出していけば、未履修部分の対応ができると仰っておりました。また、教務主任の先生方に、未履修部分を事細かに一覧表にいただき、それを新学年の先生にお渡しします。豊明中学校は、5校の小学校から一覧表が届き、各学校で進捗状況も変わるため、一番遅れている小学校を基準として未履修部分を教えます。また、未履修部分を新学年の1学期に教えるのも難しいので、3学期に本当は小学校で教える予定であったことを伝えながら、教えた方が効果があるということも先生方に考えていただいております。このような内容を、保護者の方に通知しようと思います。その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案（１）「令和２年度豊明市教育委員会基本方針（案）について」ご説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 （資料第１号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 「地域に学ぶ場」とは、コミュニティスクールなど地域の中で学校を運営するものでしょうか。また、その方針や事業があるのでしょうか。

学校教育課長 三崎小学校で学校運営協議会を行っておりますので、その活動を広げていき、またそれ以外の活動でも地域の方と力を合わせて学校運営に取り組もうと思っております。特に事業等はございません。

教育長 今まで学校運営協議会を無償で行っていただいておりますが、来年度の予算には、その協議会の委員報酬が盛り込まれております。その他にご質問等よろしいでしょうか。

委員 図書館の基本方針で「新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す」とありますが、具体的にはホームページで情報発信ができるように、図書館システム更新事業を行うのでしょうか。

図書館長 新しいシステムに更新すると、使える機能が増えます。インターネットやスマートフォンを使用されている方が多いので、さらにご利用いただきやすい環境にしていきたいと思っております。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。

委員 外国人児童生徒への日本語指導について、日本語初期指導の講師を１名増員するとありますが、昨年度と比べて、どのような形で深まっていくのでしょうか。またボランティアの方が、中学校の生徒への支援が少ないのではないかと、危機感を持っていらっしゃると思いますが、中学校への支援についてどのように考えているのでしょうか。また、国際交流協会、学校の先生方、プラス・エデュケートなど、それぞれ活動はされていると思いますが、日本語教育に係るボランティアの方とのネットワークがないので、ボランティア側からその方々に働きかけても大丈夫なのでしょうか。

学校教育課長 新しい二村台小学校で外国人児童生徒が１００名程になるので、それに対応するため予算に計上させていただきました。中学校も支援が必要なのですが、そこまで対応できていないのが現状ですので、そこを見据えて対応していかなくてはいけないと思っております。さらに昨年、生涯学習課が窓口となり、市役所が行っている講座を色分けしております。しかし、相互の交流は無い状態なので、それぞれ役割を考え、効率的な日本語指導が行えるよう進めていきたいと思っております。

教育長 このことについて、２、３年前から問題意識を持っております。最初は、共通のやり方で日本語指導ができないかと思いましたが、それぞれの団体が各自のやり方で教えていらっしゃる。しかし、系統だって教えた方が子どもたちも覚えやすいと思っております。今後も問題意識を持ち、効率的な日本語指導が行えるよう進めて行きます。また予算化できるものは、対応していきたいと思っております。

委員 様々な文化的活動をされている豊明市民の芸術家の方が、たくさんいらっしゃいます。しか

し、そのような方が市外で活動されていることが多いので、豊明市でも活動する場が増えれば良いと思います。事業でそのような場を作っていただけると、芸術家の方々が、豊明の文化に対して積極的にアプローチされるのではないかと思います。

生涯学習課長 文化的な発表の場やそれを他の方々に伝える手段、またその場の提供について、指定管理に出していることもありますので、令和3年度に向けて検討していきたいと思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「令和2年度豊明市教育委員会基本方針(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。

続きまして議案(2)「市指定文化財について(案)」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 文化財保護委員会では、この4点を文化財に指定してはどうかという意見でしたので、教育委員会では指定するか諮っております。今後、市民の方にこのことを周知していくのでしょうか。

生涯学習課長 文化財保護委員会でも同じような質問をいただいております。様々な媒体を使用してPRしていこうと考えております。市の広報やホームページによるPR、また勅使池など地理的なものを考えると、近くに大狭間湿地や沓掛城址もありますので、市民ウォークラリーの中の1つとして市民に参加してもらったり、市民講座を開催したりして市民に周知していこうと考えております。

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(2)「市指定文化財について(案)」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。

続きまして議案(3)「豊明市教育委員会規則の一部改正について」ご説明をお願いします。

学校教育課長、図書館長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)技師を集めて豊明市が持っている公共施設全体のマネジメントを一括管理していくという方針になります。では、議案(3)「豊明市教育委員会規則の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。

続きまして議案(4)「豊明市教育委員会規程の一部改正について」ご説明をお願いします。

図書館長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)県内の多くの市町村が、視聴覚ライブラリー事業を止めるので、豊明市も廃止します。では、議案(4)「豊明市教育委員会規程の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。

続きまして議案(5)「令和2年度学校医等の委嘱について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(3)「令和2年度学校医等の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認

といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告（１）「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第６号に沿って説明を行う。）

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、報告は以上となりますので、その他に移ります。その他（１）「令和２年度小中学校入学式について」説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料①に沿って説明を行う。）

教育長 ３月２６日に県下一斉に教育長を集めて、県庁で会議があります。そこで入学式以降の授業のやり方等細かい取り決めについて、認識を共有する会議になるのではないかと思います。会議後、教育委員の皆様にもお伝えしようと思います。今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）続きましてその他（１）「令和２年度学校訪問実施要領・集計表・資料の案について」説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料②に沿って説明を行う。）

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 （４月２４日（金）午後２時００分から４月定例教育委員会を、５月１３日（水）午後２時００分から５月定例教育委員会を開催する旨提出。）

教育長 他にございますか。（なし）以前から協議をさせていただいております「豊明市 タブレット端末・スマホ非常事態宣言」について学校支援室でまとめていただきましたので、説明をお願いします。

学校支援室長 （資料に沿って説明を行う。）

教育長 昨日、香川県でゲームは１日１時間以内という条例が可決されました。SNS関係で、放置しておく大変なことになるため、規制がかかっています。豊明市議会では、校則やタブレット・携帯電話の規則は必要なく、子ども自身で考えることが大事なのではないでしょうかという意見がありました。世の中が一定の決まりの中で動いているので、教師と子どもたちが話し合っただけでは決めなければならないのではないかと申し上げました。子どもたちの道しるべになるものを作るべきということで、昨年の１２月から教育委員の皆様にもご意見を伺っております。初めは、携帯電話を持たせることが良いのか悪いのかという話から始まり、持たせないのは非現実的だということから、持たせるとしたらどうすれば良いのか話し合い、その意見をまとめたものがこの資料になります。家族や知り合い等に聞いていただいても結構ですので、この資料について出来るだけ幅広い意見を聞いて、来月文章を決めて行きたいと思います。今の段階で、ご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

委員 昨年夏に「豊明市 タブレット端末・スマホ非常事態宣言」を出されたということで、今回の資料中にも「非常事態宣言」という言葉があり、保護者の方に「またこの宣言が来た」という感じを持たせると思うので、言葉を変えた方が良くと思います。またこちらから規制をかけるのではなく、家庭の中で保護者と子どもたちがしっかり話し合っただけでルールづくりをするのが大事なポイントだと思うので、それが分かるような書きの方が良いと思います。

学校支援室長 総務省の代わりに県の県民生活課が行っている保護者向けのスマホの教室では、「家庭でルールを作りましょう」という説明をしております。しかし、どのようにルールを作れば良いのかという話になりますので、ルール作りなどを教える講座も紹介しているところです。もし何か良い文章があれば、ご意見をいただければと思います。

教育長 その他にはよろしいでしょうか。(なし) 一度、文章をお読みいただいて、教育委員の皆様、校長会や市PTA連絡協議会でご意見をいただき、目標として7月までに作成していきたいと考えております。ありがとうございます。

閉会宣言 午後0時15分、3月定例教育委員会の閉会を宣言。